

こ へ ち は

し も す わ

町 議 会

で す



VOL. 35

令和4年4月22日発行

一月臨時会・三月定例会

♡♡♡ ここに注目 ♡♡♡

旧矢崎商店集中審議……………6P



私の好きな下諏訪「新しい朝が来る♪」(撮影：金井 敬子)

一目でわかる議決結果

1 月臨時会

議 案 名 (一部省略)	
可決	令和3年度一般会計補正予算 (第11号)

3 月定例会

決 議 案 名	
可決	ロシアのウクライナ侵攻に強く抗議する決議 →詳しくは3ページへ
陳 情 名	
不採択	「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める陳情 →詳しくは3ページへ
意 見 書 案 名	
否決	「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める意見書 →詳しくは3ページへ
議 案 名 (一部省略)	
可決	令和4年度一般会計予算
可決	令和4年度国民健康保険特別会計予算
可決	令和4年度駐車場事業特別会計予算
可決	令和4年度後期高齢者医療特別会計予算
可決	令和4年度交通災害共済事業特別会計予算
可決	令和4年度温泉事業特別会計予算
可決	令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算
可決	令和4年度東山田財産区会計予算
可決	令和4年度水道事業会計予算
可決	令和4年度下水道事業会計予算
可決	温泉事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定
可決	温泉開発基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止
可決	温泉事業給湯条例の一部改正 →詳しくは7ページ①へ
可決	事務分掌条例の一部改正 →詳しくは7ページ②へ
可決	駐車場条例の一部改正 →詳しくは7ページ③へ
可決	都市公園条例の一部改正 →詳しくは7ページ④へ
可決	国民健康保険税条例の一部改正 →詳しくは7ページ⑤へ
可決	学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正 →詳しくは8ページ①へ
可決	令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第3号) →詳しくは8ページ②へ
可決	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) →詳しくは8ページ③へ
可決	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) →詳しくは8ページ④へ
同意	固定資産評価審査委員会委員の選任
同意	人権擁護委員候補者の推薦
承認	【専決処分】 令和3年度一般会計補正予算 (第12号)
可決	個人情報保護条例の一部改正
可決	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正
可決	職員の育児休業等に関する条例の一部改正
可決	令和3年度一般会計補正予算 (第13号)
可決	令和3年度下水道事業会計補正予算 (第4号)
可決	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
可決	特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正
可決	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
可決	令和4年度一般会計補正予算 (第1号)

3月定例会 議案等賛否一覧

※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ表示しています。

議員名(議席順)	議決等結果	森安夫	樽川信仁	田嶋彰	増沢昌明	林元夫	岩村清司	青木利子	大橋和子	松井節夫	中山透	野沢弘子	中村光良	金井敬子
議案名等(省略)														
温泉事業給湯条例の一部改正	可決		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
令和4年度一般会計予算(修正案)	否決		×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○
令和4年度一般会計予算(原案)	可決		○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	×
令和4年度後期高齢者医療特別会計予算	可決		○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	×
下諏訪町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める陳情	不採択	×※	×	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○
「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める意見書	否決	×※	×	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○

賛成者は「○」、反対者は「×」とします。議長は採決に加わらないため、「斜線」としています。

※可否同数のため、議長の裁決権行使により議決しました。

決議・陳情・意見書案の審査結果

決議案第1号

提案者 金井敬子 賛成者 増沢昌明 中山透 中村光良

ロシアのウクライナ侵攻に強く抗議する決議

2月24日、ロシアが北大西洋条約機構(NATO)への加入を望むウクライナに軍事侵攻したことに伴い、民間人を含む死傷者が発生し、多くの人々が避難を余儀なくされている状況が伝えられ、国際社会から抗議の声が多数上がっています。これまでも、我が国や欧米各国がロシアと首脳会議を行うなど、平和的な解決に向けた努力が続けられたにもかかわらず、ロシアが軍事侵攻に踏み切っ

たことは、力による一方的な現状変更を認めないという国際秩序の根幹を揺るがすものであり、断じて許されるものではありません。

また、ロシアは核保有国であることを強調し、その使用を示唆していることも見過ごしてできません。

よって、本議会は、ロシアに対し、ウクライナ侵攻に強く抗議するとともに、直ちに侵攻を中止し、事態の打開に努めるよう強く求めるものです。

陳情第1号

陳情者 諏訪農民センター 代表者 菊池敏郎

「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める陳情

政府は、深刻な米価下落対策に十分な対策を取らないまま、昨年11月19日、新たに26万トンの主食米生産数量を削減する計画を発表しました。同時に、2022年度から「水田活用の直接支払交付金」を見直すことを発表しました。その内容は、畔や水路がなく水張りができない水田や、2022年から2026年の5年間に1度も米を作らなかった水田を「水田活用の直接支払交付金」の対象から外すというものです。これが実施されれば、そば、野菜、永年作物や牧草利用など、転作に協力して

きた農家への打撃は計り知れません。減反を拡大する一方で、これまで政府に長年にわたって協力してきた農家を交付金の対象から排除することは到底、受け入れられません。「この交付金は5年間継続され、その間に対応策が検討される課題なので本陳情は不採択とすべき」「農家は高齢化に伴い後継者不足で廃業が多い。交付金がなくなれば生産意欲がなくなってしまうので採択すべき」との討論があり、採決の結果、賛否同数。議長裁決により不採択となりました。



決議案第1号

提案者 松井節夫 賛成者 増沢昌明 岩村清司 大橋和子

「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める意見書の提出について

陳情第1号の願意に沿って議員提案されたものです。議長裁決により否決されました。

令和4年度一般会計予算

81億円

前年比1.0% 8,000万円増

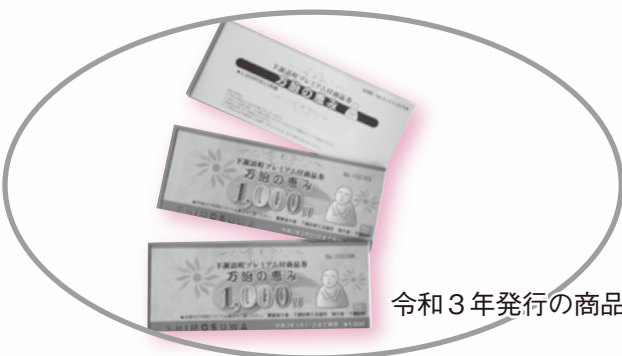
賛成多数で可決

特別会計 7会計 総額27億8,140万円 + 水道・下水道の2企業会計

どこに力を入れた 予算なの？ 町民目線で しっかり チェック

「令和4年度一般会計予算は、長期化する新型コロナウイルス感染症への対応と、激甚化する自然災害への対応を最優先課題としながら『住みたいまち』、『元気な声がひびくまち』が実感できるまちづくりに向けた、積極型予算です」と宮坂町長。

議会は、どこに着目して予算審議にあたったのか、新規事業などを主にお知らせします。



令和3年発行の商品券

プレミアム付商品券発行

6,080万円

緊急経済対策事業として実施。商工会議所に委託予定であり、密を避けるためにはがきを使った販売方法も検討。状況にもよりますが、プレミアム率は20%位と予定されています。発売時期は、未定です。

眼科屈折検査機器(SVS)導入 131万円

3歳児検診において、近視、遠視など屈折異常を発見するために導入。早期発見により治療が適切にできれば、就学までの治療が期待できます。



SVS の測定方法

(出典) 3歳児健診における視覚検査マニュアル

感染症緊急経済対策

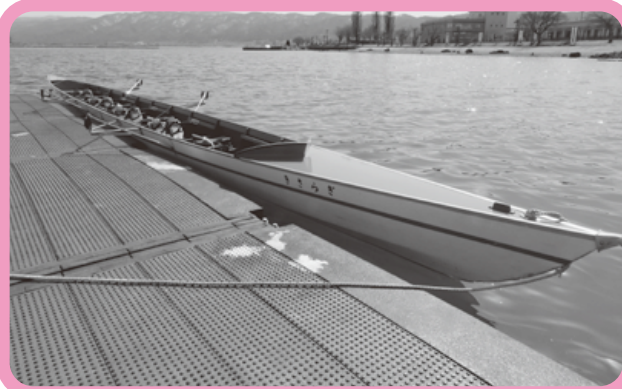
1,500万円

コロナの影響を受けた経済への支援として、商工会議所が実施する産業まつりや各種キャンペーン等への補助を実施。

観光消費拡大キャンペーン

1,700万円

コロナで影響が大きい宿泊施設を応援する下諏訪宿泊割。



ナックルフォア艇購入

948万円

R5年、全国市町村交流レガッタの当町での開催が決まっています。県ボート協会と町漕艇協会から、それに向けた艇の更新要望と併せて、3艇分の寄附の申し出をいただきました。購入する艇は全部で7艇、町の支出は約450万円です。



前回の「産業まつり」

町屋敷最終処分場現況調査

439万円

R3年度土壌・水質検査で、基準値内だが数値が上昇している項目があるため、詳細な調査を行い、今後の対策を検討します。



<その他の>新規事業は・・・

新型コロナワクチン接種事業	7,444万円
防災情報アプリ導入事業	871万円
行政手続きオンライン化事業	1,277万円
地球温暖化対策事業	309万円
町道大久保山道線改良	5,614万円
町道田中線歩道改良	2,282万円
小中学校への電子黒板導入	1,513万円
総合文化センター空調設備、軽体育室の雨漏り補修	887万円
第3分団(赤砂屯所配備)ポンプ自動車更新	2,527万円

※詳しい予算内容は「クローズアップしもすわ4月号」もご覧下さい。

特別会計予算には こんな議論もありました

「町は申請受付などの事務のみを行うと承知しているが、窓口負担増は被保険者にとって大きな負担となるので反対」との議論がありました。「県広域で行われているものであり、高齢者の医療には欠かせない制度」との賛成討論もあり、採決の結果挙手多数で可決されました。

後期高齢者医療特別会計予算

10月から医療窓口の2割負担が導入されます。この件に関する周知については、広域連合からのお知らせに合せて、町ホームページや広報への記事記載が予定されています。

「国保税引き上げは避けて」「基金盤を安定させるために法定外繰入れを期待する」等の意見が出されました。

国民健康保険特別会計予算

財政調整基金を1500万円取り崩し組まれた予算ですが、県に納めなければならない納付金に950万円が不足する「暫定的な」予算です。取り崩しにより、基金残高は残り150万円ほどとなります。

やがさき 旧矢崎商店活用の 移住交流総合拠点整備 2,423万円

賛否割れる →
全額削除の修正案提案される →
賛成少数にて否決、予算原案可決

議案質疑・一般質問でも、質疑集中

旧矢崎商店の町による土地・建物の取得の意向については、十二月定例会の中で示されていたものですが、取得後の活用について町長が考える「移住交流総合拠点」とは、どんなものかに、質疑が集中。町長は活用について、以下の内容を答えました。

- ・この間、町が取り組んできた移住定住施策を更に進めるために、移住を考えている皆さんの起業・創業に対する相談も加え、ワンストップの相談窓口としての役割を持たせたいこと。
- ・「ものづくり支援センター」や「ホシスメバ」と連携させること。
- ・移住希望者と地域の皆さんが気軽に話せる交流の場としての機能を持たせたいこと。
- ・大正時代に建てられた「看板建築」の建物や、手の込んだ建具などの歴史的価値を活かし、観光資源としても活用したいこと。

「匠の町」下諏訪を育ててきた御田町にあることや、三角八丁エリアにある立地の良さを活かすこと。

一般会計予算決算特別委員会に 町長を招き再度の質疑

一般会計予算決算審査特別委員会では、総務経済分科会での審議を経

たのち、全議員参加の全体会に町長を招き、質疑の時間を設けました。

その際、町長からは、「ミーミーセンタースメバ」と「ら。shirotori」を統合した上で、移住者の仕事に関わる相談にもワンストップで応じられる総合拠点としていく考えが示されました。



現地視察

修正動議提出されるも 賛成少数で否決

その後の一般会計予算決算審査特別委員会では、「建物は傷みが激しく、手のかかった調度品も見られるものの統一性がないと感じる。購入しても今後どれだけ費用がかかるかわからない。移住定住の拠点施設は、既に稼働している『ミーミーセンター』『ら。shirotori』『ホシスメバ』等の有効活用で充分では。今後、総合文化センターの改修を控え、またコロナ禍の今、不要不急の支出は控えるべ

き」との理由から、移住交流総合拠点整備事業費に係る歳入歳出を全額削除する修正動議が、松井節夫議員、増沢昌明議員から提出されました。

これに対し、「立地もよく文化的な価値も高い物件で、価格もほぼ妥当町の新たな財産として取得したうえで、時間をかけて広く町民の声を聴きながら、悔いの残らない施設に」「人口問題や企業減少を見るとき、少しでも明るい未来に貢献できる施策ととらえたい。可能な限り安価な改修と最大効果の活用を期待し、民間資金活用も視野に入れた施設に」「審議会等を早期に立ち上げ、その答申を得て購入すべき」などの意見も出されました。

採決の結果、修正案は賛成少数で否決（賛成者＝増沢、岩村、大橋、松井）、原案が賛成多数で可決（賛成者＝樽川、田嶋、林、青木、中山、野沢、中村）されました。

本会議でも 修正動議を否決 予算原案を賛成多数で可決

最終日の本会議でも、同様の修正案が発議者に金井議員を加え提出されました。修正案、原案に対する討論を経て行われた採決の結果、修正案は賛成少数で否決（賛成者＝増沢、岩村、大橋、松井、金井）、原案が賛成多数で可決（賛成者＝樽川、田嶋、林、青木、中山、野沢、中村）されました。

審査に先立ち 現地視察実施

R4年度予算案には、御田町の旧矢崎商店の土地・建物を購入し、移住定住ならびに企業創業の拠点をつくるという「移住交流総合拠点整備事業」2423万円が計上されています。

予算案の審査に先立ち、全議員による現地視察を行いました。

総務経済常任委員会

四ツ角駐車場料金の改定



利用料金 1時間単位
マイクロバス・大型バス無料
2輪車料金創設

①温泉基金の創設

温泉事業会計から、一般会計への返済がR4年で完了することに伴い、R3年度に策定した温泉事業経営戦略の取り組みとして、温泉事業審議会より温泉事業財政調整基金の提案がされ、設置します。R3年度の決

算状況を見て、R4年度に1700万円を積み立てます。

基金の創設については、一般会計の返済終了後の健全経営な取り組みとして賛成との討論があり、全会一致で可決しました。

また、基金創設に伴い、温泉開発基金は廃止することについても、全会

一致で可決しました。

②温泉加入金を大幅減額へ

温泉事業経営戦略の取り組みとして、加入者増を目指し、安定的な運営を行うため、審議会より温泉加入金の減額改定が提案され、一般家庭では「34万円」を「11万7千円」に、公衆浴場については半額の「5万8500円」に料金を改定します。

ピーク時の加入件数は、約1800件でしたが、現在は1453件にまで減少しているため、今後は介護事業所等へのPRを行います。

加入者減少が悩みだが、新規加入者の増加と温泉事業の活性化に期待との賛成討論があり、全会一致で可決しました。

③デジタル推進室設置

町でも、デジタル化を推進するための条例改正です。

行政のデジタル化に期待との賛成討論があり、全会一致で可決しました。

④四ツ角駐車場を起点に

これまで、駐車できる自動車から除外していた二輪自動車について、舗装改良に合わせ、専用区画を設け使用できるようにしたことから、使用料を1時間につき100円と定

め、今まで30分単位としていた駐車時間を1時間に、大型バス・マイクロバス以外の自動車は200円、大型バス・マイクロバスは無料とし、町の賑わいの創出に繋がります。

周辺整備も整い、まち歩きしてもらえるような企画や、商店や飲食店利用者は無料で利用できることをPRしてもらいたいなどの賛成討論があり、全会一致で可決しました。

⑤新しい公園がまた一つ

R3年度に街なみ環境整備事業で四ツ角の旧武井医院跡地に整備した「四ツ角湯けむりひろば」を「下諏訪町都市公園条例」に記載するものです。

町に新たな憩いの場所が1つ増え、町民や観光客にも楽しく使っていたきたいとの賛成討論があり、全会一致で可決しました。

⑥その他の議案

下諏訪町個人情報保護条例の一部改正

下諏訪町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正

下諏訪町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

人事院勧告による給与、報酬の引き下げに関する条例改正

生活文教常任委員会



①国保税均等割未就学児分半額

国の制度改正に沿って国保税均等割を未就学児に限って半額にするものです。この改正により影響を受ける見込み人数と世帯数は、未就学の子ども80人で55世帯。影響額はマイナス60万円と試算されています。

「国保税の均等割は、全ての子どもにかけられていて、子育て世帯にとって大きい負担がかかっている。出来れば全ての子どもに係る均等割を減額するよう国に意見を上げて欲しい」等の要望が出され、全会一致で可決しました。

②押印原則等の見直しを推進

地方公務員法の改正に伴い、デジタル化を見据えた、書面主義・押印原則・対面主義からの脱却の観点から「学校職員のサービスの宣誓に関する条例」の一部改正を行います。

主なものは「任命権者または任命権者の定める上級職員の前で宣誓を行っていたものを削除し、宣誓の署名及び対面を不要とし、宣誓書の提出のみを規定しています。

これまでは、校長の前で行っていた宣誓を、改正により宣誓書の提出のみになります。

採決の結果、全会一致で可決しました。

③「ハイム天白」への思いを

ふるさとまちづくり寄附金を通じて、4名の方から135万5千円を賜り、「特別養護老人ホーム福祉施設基金」に積み立てしました。

採決の結果、全会一致で可決しました。

 特別養護老人ホーム「ハイム天白」には、二つの基金があります。

施設修繕等への活用のための「福祉施設基金」と、事業運営の活用のための「財政調整基金」を保有しています。

④国保約969万円を返納

R2年度の保険給付費等交付金の確定に伴う、精算返納金968万9千円が生じたための補正です。

現在、国民健康保険は、保険者の主体が長野県となり、被保険者の分母を大きくして運営していく方法が取られています。

今回の返納金は歳入歳出とも同額になりますが、この返納金を支払ったり、県からの交付を受けることによって、下諏訪町で実際にかかった医療費を明確にし、調整・清算をしています。

採決の結果、全会一致で可決しました。

⑤新型コロナウイルスに負けるな国保傷病手当金を計上

新型コロナウイルス感染症に感染するなどした、国保被保険者に対する傷病手当金として、国からの財政支援による予算措置になります。

期間はR3年度に引き続き、6月30日まで支援対象とする内容の通達があったことから、R3年度と同額100万円の予算を計上しています。採決の結果、全会一致で可決しました。



諏訪広域連合の
役割拡大を

産業の活性化等の連携

町 長

町長 6市町村が協議できる場であり、産業の活性化、文化やスポーツなどの連携も今後求められる。

問 ①観光DMOの推進は②商業施策における諏訪圏

問 「広域的課題」は。
町長 特にスケールメリットを活かした情報共有により、課題を明確にする。

問 諏訪広域連合の役割を拡大する中で、将来的展望も開かれるのではないのか。
町長 ③共通商品券などは観光においては魅力的だ。

問 ⑥民間活力の導入も必要。
産業振興課長 ①現状では進んでいない②ワクチン接種済みの方を対象に優待カード事業の取り組みから模索している④⑤長野県産業

非常食の斡旋を
問 廃屋に近い家の安全対策は。町で斡旋した非常用食料が消費期限を迎える。防災を見つめなおす機会をつくるためにも中身の斡旋と見直しを。
産業振興課長 以前の調査では空き家640軒。次回は防犯防災を意識した調査



町が推奨する非常用持出袋の見本

私たちは問いかけ提案する 一般質問



下諏訪町議会のホームページから、一般質問の詳細や録画画像の動画を見ることができます。パソコン、スマートフォンから、いつでもご覧いただけます。



3月定例会の一般質問は
12人が行いました。

9 p 林 元夫

「諏訪広域連合の役割拡大を」

10 p 樽川 信仁

「四ツ角湯けむり広場の利用について」

中村 光良

「1月臨時議会での議決議案の進捗は」

11 p 青木 利子

「下ノ諏訪宿面影整備をどう進めるか」

岩村 清司

「職員のSDGsの取組状況は」

12 p 金井 敬子

「国保会計へ一般会計から財政支援を」

松井 節夫

「旧矢崎商店ではなくホシヌメバの活用を」

13 p 田嶋 彰

「新型コロナ第6波 町内の状況は」

野沢 弘子

「豪雨災害・道路陥没に対する考えは」

14 p 増沢 昌明

「町所有の文化遺産の概要は」

大橋 和子

「島木赤彦回顧企画は」

15 p 中山 透

「町の人口増に向けどのように対応するか」

1月臨時議会での 議決議案の進捗は

全力で
取り組んでいる

保健福祉課長



中村 光良

問 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の進捗状況はどうか。

保健福祉課長 3月3日時点で1345世帯の申請があり、1316世帯に給付。家計急変で、申請があった3世帯に給付した。

問 子育て世帯臨時特別給付金給付事業の進捗は。

教育子ども課長 児童手当受給者約1800人分は支給済み。申請が必要な人では662人分の申請を受け、644人に支給した。

四ツ角湯けむりひろばの 利用について

代表者会議から
提案を受けた

建設水道課長



樽川 信仁

問 どんな利用を望むのか。

建設水道課長 1. 観光の玄関口及びまち歩きのかきつけとなる場2. 湯けむり立ちのぼる情緒あふれる場



完成した「四ツ角湯けむりひろば」

3. ゆったり憩い、ホッとできる場4. 町中に人が集まるきっかけとなる場5. 親子、小さい子どもが安心して使える場の5つを想定。

孤独死について

問 孤独死増加の考え方は。

保健福祉課長 独居、高齢者の見守りを重視している。

町長 多世代の同居を推進したいと考えている。空き家減少にも役立つ。

問 若い一人暮らしの把握は。

町消防団員の現状は

問 消防団員の定数と、現在の実団員数の状況は。

消防課長 281人の定数に対して、現在222人が所属。人数は少なくとも、消防活動に支障が出る状況ではない。

問 近隣自治体で、報酬改定の報道が続いているが、下諏訪町ではどうか。

消防課長 他の市町村の動向を見ながら、改定に向けて慎重に検討したい。

一般質問

保健福祉課長 若者、一人暮らしは個々のものである。介護等利用者は定期的に伺っている。低所得者にも支援を行っている。

3月以降の応援対策

問 飲食店等への応援は。

産業振興課長 2月21日から4月22日まで、10万円給付申請を行っている。また、第6弾イート&テイクアウトキャンペーンを企画している。

問 商店への応援は。



消防出初式

諏訪バイパスの対応は

問 国道20号諏訪バイパス関連の「町長意見書」では、町民の意見を丁寧に網羅さ

産業振興課長 来年度、プレミアム付商品券発行を商工会議所と検討する。

ゾーン30の効果

問 ゾーン30の指定状況はどうか。

建設水道課長 一定の効果は図れているが、エリア内には危険箇所が3ヶ所ある。

問 他地域への推進は。

建設水道課長 現状では、他地域での検討はない。要望等あれば、町全体の施策として安全対策を図る。

れていたが、将来の下諏訪像を描けるような、バイパスの有効性をもっと強く盛り込んでほしかったと感じたが、どう考えるか。

町長 本来の交通事情の改善、産業の効率化、自然災害対策などに限らず、高規格道路にアクセスさせることで、店舗や企業の誘致、住宅地開発、道の駅構想など新たな大きな町づくりを目指す。歩行者にも安心安全な優しい町づくりへのツールになると考えている。

職員のSDGsの 取り組み状況は



岩村 清司

リモートで
開催した

総務課長

問 取り組み状況は。
総務課長 第7次町総合計画後期基本計画で重要業績評価指標を設定し、町事業

問 職員研修は、どの程度まで行ったのか。
総務課長 10月6日に3回に分けて実施した。リモート形式で公認ファシリテーターの横山泰治先生を講師として開催、147人が受講した。自治体におけるSDGsの重要性、推進のポイントなど、職員の認識の共有ができた。

下ノ諏訪宿面影整備を どう進めるか



青木 利子

長野大学と
初めての連携で

町 長

問 下ノ諏訪宿面影整備デザインを進め方は。
建設水道課長 ワーキンググループと策定委員会の成果から一枚の絵の俯瞰だけではなく、さらに掘り下げる必要がある。都市計画マスタープランに沿って地域の特徴で、5つのエリアに分け、全町に拡大する。
町長 今まで弱かった「学」を長野大学との連携で強められる。専門の教授と学生たちと基礎データを収集し、アドバイスを通し、地域の



次のエリアは諏訪湖畔地域

つながりを強め、まちづくり事業への波及効果を期待。来年度は秋宮周辺と並行し次のエリアとして諏訪湖畔地域で基礎調査を行う。

問 BCP（事業継続計画）の進捗状況は。
総務課長 H31年度に策定。進捗状況は、電源喪失に備えR2年度、庁舎の非常用電源を更新。災害時につながらやすい通信手段として、防災行政無線デジタル化も同年完成。
問 農地面積で生産農地と荒廃農地面積割合は。

とSDGsの関連性を意識している。本年度の評価と取り組み状況を、夏ごろに職員が自己評価する予定。



町内の生産農地

問 全国の荒廃農地のうち「再生利用困難」68%、

バイパスが完成したら

問 バイパス完成後のまちづくりの構想は。

町長 基本は歩行者に優しいまちづくり。バイパス供用後は「車から人へ」と子どもや高齢者を守る町に。「まち歩き」を進めて賑わいの創出をしたい。下諏訪岡谷バイパスから国道142号への大型車両の進入を禁止し、大社通りから横町木の下の間を一方通行にするなどして、通過車両をバイ

ホシヌメバの未来は

問 バイパスが通過する山の手のまちづくりの構想は。

町長 ホシヌメバは道の駅ありきではなく、全体の活性化に向けて検討する。バイパスが通過すれば道路周辺は大型店舗出店も可能になり、新店舗の進出が想定されるほか、宅地の価値が上がることも考えられ、周辺の新しいまちづくりが考えられる。

「再生利用可能」32%だが、当町における割合は。

産業振興課長 「再生利用困難」90・8%、「再生利用可能」9・2%。

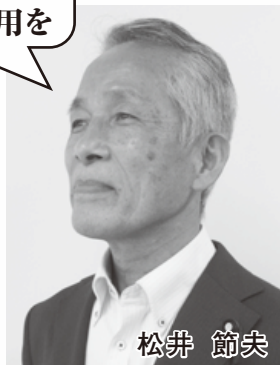
問 農地を次世代に着実に引き継ぐ方策は。

産業振興課長 担い手の確保・育成、遊休農地解消のための農地貸借の支援、有害鳥獣被害の防止、町民菜園の新規開園、特産物の開発、魅力ある農業の推進、農業経営を意識し効果的なPRに努める。

やがさき
旧矢崎商店ではなく
ホシスメバの活用を

看板建築に
価値がある

町長



松井 節夫

国保会計へ
一般会計から財政支援を

法定外の繰り入れは
困難

町長



金井 敬子

- 問** 国保引き上げが示唆されているが、据え置きのために、一般会計からの法定外繰り入れをすべき。
- 町長** できない。県単位での国保の広域化は、「一般会計からの法定外繰り入れを解消する」ためのもの。
- 保育士さんの処遇改善**
- 問** 政府が昨年示した介護職・保育士・学童指導員等の処遇改善の、具体化は。
- 総務課長** 会計年度任用職員の保育士報酬を、担任を

- 持つ保育士3・57%、担任以外の保育士で6・27%引き上げるが、その他職種の引き上げは見送る。
- 子ども医療費窓口負担**
- 問** 4月から小1〜3年生の医療給付費外来分の半額を、県が補助する。これにより町の支出が減る分を、窓口無料化あるいは軽減に充ててほしいが。
- 町長** 1レセプトあたり500円の受益者負担は、制度を自覚してもらう狙いが
- 総務課長** 国からのお金だが、町独自で学生支援や生活困窮世帯支援などを行う。
- 通学時の事故無くせ**
- 問** 通学時の救急出動は。
- 消防課長** R1からR4年度で自転車単独や車と接触などで9件出動した。
- 問** 通学路の安全対策は。
- 建設水道課長** 昨年、八街市の事故を受けて学校関係者などで合同点検をした。
- 問** 北小通学路が危険だが。
- 建設水道課長** 安全対策と

- あり、制度維持のために必要。厳しい町財政では、無料化や軽減は困難。
- 新たなシステム導入**
- 問** 迅速・的確な情報発信の在り方についての課題と、対策は。
- 総務課長** 多くの町民に正確な情報を伝える事は大きな課題。正確な情報発信には、「時間」と「人手」が必要だが、増員は困難。来年度は、防災ラジオの代替策としての「防災アプリ」
- して北小付近の交差点にラバーポールを設置する。
- 問** 春宮上の歩道に根っこがあり、危険と聞くが。
- 教育こども課長** 諏訪大社の土地。関係者と協議する。
- ゼロカーボン社会へ**
- 問** 自転車移動手段として見直されると思うが、自転車道の整備を。
- 建設水道課長** 湖周サイクリングロード整備後放射状にルート整備を進める。
- 問** メガソーラーは必要だ



各地に建設されているソーラー

が、自然破壊にならないよう条例化が必要では。

住民環境課長 ガイドラインで対応している。環境審議会の意見を踏まえ、見直す。



いつまでこのラジオで…?

や、6月〜10月の間、民間と契約し、町に特化して気象情報を分析、的確な避難指示に繋げる「気象情報支援システム」を導入予定。

豪雨災害・道路陥没に 対する考えは



野沢 弘子

首長が国・県に
強く要望

建設水道課長

問 昨年8月の大雨で、湖周で家屋浸水の被害が15年ぶりに発生した。2月に湖周3市町の首長が、浸水被害対策として、諏訪湖の水位抑制及び天竜川の河川整備に関する要望書を提出したが、国・県の返答は。

建設水道課長 まずは現行の河川整備計画に基づき、釜口水門から最大放流量の毎秒500m³に対応した天竜川の河川改修を進める。更に「天竜川上流域域治水協議会」で、利水ダムの事

前放流や既存施設の有効活用、雨水の流出抑制など流域の安全度が早期に向上するよう努める等、国・県とも早期推進するとの回答を得た。

問 国道142号線の道路陥没による通行止めで、多くの皆さんが不便を感じている。復旧の状況は。

建設水道課長 昨年11月から上下水道移設工事を行った。現在は県が新しい水路の設置工事を行っている。完成予定は7月。

新型コロナ第6波 町内の状況は



田嶋 彰

2月末新規陽性者
182名

総務課長

問 町としての考えは。

教育長 小学校においては優しい気持ちを持つように。中学校においては肅々と受け入れていく方向である。「心のケア」が必要な生徒にはチームで支援にあたる。

問 新しい理解の機会を。

教育長 全クラス、全家庭に、日本赤十字社発行の「3つの感染症」を配布した。小学校では、予防は行いが雇いしても仕方ないことを

日常的に伝え、中学校では、学級活動や道徳など、さまざまな場面で伝えている。

ダブルケアへの支援は

問 育児と介護のダブルケアをされている方について、町での実態把握は。

保健福祉課長 実態調査は行っていないが、地域包括支援センターに相談が数件あった。

教育こども課長 R2年度に2件、R3年度も継続支援をしている方がいる。

問 サポート状況は。

保健福祉課長 地域包括支援センター、在宅介護支援センターで身近な相談を受ける体制を整えている。

教育こども課長 子育て支援係を通じ、関係機関と情報共有している。

問 ダブルケアの方の「心のケア」は。

保健福祉課長 各種事業への参加や、気軽に相談できる状況を継続していく。

教育こども課長 子育てふれあいセンターで、相談に

対し、連携して対応する環境を整えている。

問 コロナ禍での相談は。

保健福祉課長 相談はある。

教育こども課長 年々増加傾向である。

町長 公約の「元気で長寿の町 下諏訪の構築」で居場所づくり等の施策を推進。

問 命を守る自助・共助に「防災ネットワークしもうわ」の防災士の協力を得て、自助の方法の周知を。

総務課長 独居高齢者へ、防災士や町内会班長、自主防災会、消防団員がチームでの訪問が望ましい。

問 通学路安全対策で、歩道整備や交差点の改良は。

建設水道課長 順次対策していく。



ダブルケアは大忙し

独居高齢者を助けたい



国道142号線の道路規制

問 「健康寿命」が大事と思うが、独居高齢者を支援する「通いの場」等施策は。

町長 公約の「元気で長寿の町 下諏訪の構築」で居場所づくり等の施策を推進。

問 命を守る自助・共助に「防災ネットワークしもうわ」の防災士の協力を得て、自助の方法の周知を。

総務課長 独居高齢者へ、防災士や町内会班長、自主防災会、消防団員がチームでの訪問が望ましい。

問 通学路安全対策で、歩道整備や交差点の改良は。

建設水道課長 順次対策していく。

さらなるコロナ対策を

問 新年度予算総額中コロナ関連予算の占める割合は。

総務課長 予算全体の2.6%で、すべて国の補助金である。

問 子どもたちへのコロナ検査キットの備蓄は。

教育・子ども課長 子どもたちの検査キット備蓄はない。検査を巡る状況が変わってきた。状況に応じて対応。最新の情報や有識者の意見により対応していきたい。

ゼロカーボンの推進

問 町のゼロカーボンの具体的取り組みは。

住民環境課長 節電や節水、食べ残しゼロ。生ごみ処理機器購入補助の推進を図り皆さんに実践してもらえようように啓発していく。つくる責任使う責任を意識し、県民一丸で4R（リデュース、リユース、リサイクル、リペア）を推進。

ボリユームの大きな作業を必要とする。新たな町誌刊行は必要だが、現代版発行を検討する。



下諏訪町誌

当町の大きさを考えると、当面現体制で進めていく。
現町誌の検証は

問 現町誌編集出版から長い年月が経っている。歴史文化の継承の根幹ともいえる町誌の検証と再編集は出来ないか。

町長 現町誌は、当時一流の方たちが執筆された。現在でも基礎資料として十分活用できるが、つけ加えや書き直しなどの更なる増補改訂が必要である。しかし、



島木赤彦の生家「柿蔭山房」

問 松澤宥先生などの芸術を町民に見て欲しいが。

産業振興課長 世界的に有名な松澤宥先生を（財）松澤宥プサイの部屋・スワニミ

問 文化遺産の研究・整理担当者は。

産業振興課長 正規・会計年度任用職員が当たっていて、データベース化を進めているが、まとまった時間が取れないのが悩みである。

問 文化遺産の調査・研究等を専門的に扱う「文化遺産課」の設置は出来ないか。

町長 R2年度に教育・子ども課から産業振興課博物館の中で文化遺産の仕事を担うようになった。現状では課の新設は無理である。

問 1926年3月27日、島木赤彦先生は柿蔭山房にて亡くなった。没後100周年を記念して、回顧企画を考えないか。

町長 島木赤彦先生は地元の方で、赤彦研究会、赤彦の会と共に童謡コンクール、赤彦文学賞などの事業を展開してきた。もっと多くの方に知っていただくために継承を進めていきたい。
産業振興課長 大きな節目にふさわしい企画展を始める考えがある。



町所有の文化遺産の概要は

個体と資料で10万点以上

町長



大橋 和子

島木赤彦回顧企画は

歴史的な文化・人を紹介する

産業振興課長

議会掲示板

議会が行った活動をお伝えします。

議会でもICT化推進

令和4年1月24日、役場庁舎内で、町から貸与されたタブレット端末の、議員勉強会を行いました。

3月1日には、タブレットを活用して、災害時を想定したリモート会議を開催し、自宅等のネット環境の確認や、端末の操作確認を行いました。

今後、会議の中でタブレットの活用を進めていきます。



タブレットの勉強会

議会だより

モニターの目



☆委員会審査報告内の見出し上の番号は議案番号ですか？

☆1問1答で納得できない回答のときは？

広報特別委員会より

- 審査報告内の見出しの番号は議案番号ではなく、議案審査一覧と合わせてご覧下さい。
- 1問1答は、納得いく答えが出るまで質問を続けられます。
- 特別企画「私が町長だったら」は、好評の声多数あり、励みになりました。

町の人口増に向け
どのように対応するか



中山 透

住みやすい
まちの創出



町 長

人口増対策について

問 過去3年間の年代別人口は。

総務課長 各年代別で年々減少している。

問 人口減少の要因は。

総務課長 出生・死亡による自然増減と、転出・転入による社会増減があり、ともに減少している。

問 町の人口増への対応は。

町長 交流人口創出のため、町の歴史・文化を住民の手で深掘りし、体感・体験で

きるようにしていく。

旧国道142号線は

問 新和田トンネル無料化後の取り扱い。

建設水道課長 県はトンネルと旧道の二重管理は行わないが、当面は県道のままの予定。

問 冬期間の閉鎖は。

建設水道課長 トンネルの迂回路として必要ないため、県は冬期間の閉鎖を検討。

問 長和町と協力して、県道維持を求めるべきでは。

町長 県も、岡谷インターからビーナスラインへのアクセス道路と見ている。長和町と連携して要望したい。

地方創生について

問 国のシステムを活用しての政策立案は。

総務課長 情報を正しく読む人材育成が必要。データ分析はしていない状況。

車・歩分離交差点

問 町での設置基準は。

建設水道課長 警視庁指針



車・歩分離交差点

問 今後の設置計画は。

建設水道課長 地域要望もあり、新田中線・西大路交差点を諏訪警察署と検討。



週末、諏訪大社春宮、秋宮境内で山吹色の法被姿で魅力溢れる下諏訪町の案内を始めて、既に10年経ちました。実は、数十年前より地域の皆さんにご



協力頂き、御柱の巨木、樅の木の植樹、鹿からの食害防御作業、御柱祭専任係、木落し、建御柱を体験させて頂いております。ガイドの際、得意分野の御柱の話をする、お客様の表情や目の輝きが少しずつ変わってくるので、つい時間を忘れて語ってしまいます。下社御柱祭の一番人気は山出しですが、コロナ感染拡大のため、木落しが中止になりました。とてもがっかりしていますが、5月には里曳きがありますので、そのチャンスを狙いましょう。下諏訪町には観光以外に数多くのおもてなしがあります。観光客が「来て良かった。次回は、仲間を連れてまた来たい。」と思う気持ちに溢れ、行き交う人々が笑顔で楽しく語れる町になるよう、20人弱の仲間と日々勉強しながらガイドを続けたいです。素晴らしい町「下諏訪」を誇りに、ワクワクしながら春の訪れと共に案内を頑張つてゆきます。

20年以上に及ぶ長期政権で、「皇帝」としての地位を固めたプーチンはウクライナへの侵略を断行しました。大勢の市民が巻き込まれ、死傷者も増えています。国外に避難した避難民も300万人を超え、ウクライナに大きな悲劇をもたらしています。東西ヨーロッパの中央に位置するウクライナは両大戦の主戦場など、歴史的に大きな戦火を受け続けました。悲劇が繰り返された国です。一方ロシア国内も、ウクライナ侵攻により、欧米を中心とした諸外国から前例のない大規模制裁を科され、通貨暴落、物価高騰、失業増大という「三重苦」の兆候が始められています。

ロシアの近代史を振り返ると、(ちょっととネットで調べてみました)、150年前に帝政ロシアが革命に倒れたのは、日露戦争反対などから最初の革命が起き、さらに第1次世界大戦中における外国資本の引揚などにより、産業の停滞、物資不足や超インフレで暴動など重なる革命が起り皇帝は退位しました。現在のロシアに酷似していませんか。その後ソ連邦は崩壊し資本主義国家になったロシアですが、民主主義の国には成りえていないのです。

私はロシア国内で起きている反戦デモに期待します。既に1万人もの市民が拘束されているとの事ですが、真実を見つめ、戦争に反対するロシアの人々の勇気を世界中の人々が見ています。残念ながら、しかし、まだプーチンの侵略を正当化する集会に20万人にももの国民が集結しています。ロシア国民が戦争に反対し行動することが、最も早く常軌を逸したプーチンの蛮行を阻止する方法です。ロシア国営放送スタッフの勇氣にも驚きました。「NO WAR! 戦争を止めろ! プロパガンダを信じるな! 彼らはここで嘘をついている!!」。「歴史よ繰り返せ!」

ロシアに新たな革命を!!

R4年3月20日記

編集後記

先の見えないコロナ感染拡大で、不安な毎日が続いています。また、「まん延防止等重点措置」が解除されたとはいえ、社会活動も低迷しています。町民のワクチン接種は、多くの方々の努力で進んでいます。一日も早く新型コロナウイルスの感染拡大が終息に向かうよう願うばかりです。また、今年は御柱年ですが、「木落しな

し」実行はトラックで「なご経験をしたことのない「山出し」が予定されています。歴史文化の継承が途絶えることのないよう、力を合わせて困難を乗り越えましょう。(増沢)

広報特別委員会

委員長 金井敬子
副委員長 中山透
委員 樽川信仁
委員 増沢昌明
委員 青木利子
委員 大橋和子